

半 期 報 告 書

(第72期中) 自 平成28年 4 月 1 日
至 平成28年 9 月 30 日

むさし証券株式会社

(E03761)

第72期中（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

むさし証券株式会社

目 次

	頁
第72期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【対処すべき課題】	5
3 【事業等のリスク】	5
4 【経営上の重要な契約等】	5
5 【研究開発活動】	5
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
4 【業務の状況】	12
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	19
第6 【提出会社の参考情報】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月27日

【中間会計期間】 第72期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 高 富 士 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務部担当 安 藤 敦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務部担当 安 藤 敦

【縦覧に供する場所】 東京本部
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)

横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,802,846 (1,831,053)	3,073,133 (2,148,813)	1,998,716 (1,320,598)	6,026,840 (4,107,694)	5,598,756 (3,762,464)
純営業収益 (千円)	2,679,315	2,920,001	1,909,550	5,775,699	5,335,569
経常利益又は経常損失(△) (千円)	648,518	505,504	△419,857	1,240,459	397,455
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	471,930	3,992,506	△397,548	1,406,832	3,817,596
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (千株)	11,115	12,191	12,191	11,115	12,191
純資産額 (千円)	14,916,809	21,626,438	20,592,809	16,497,525	21,370,216
総資産額 (千円)	64,232,341	77,283,393	62,782,798	71,075,137	67,500,694
1株当たり純資産額 (円)	1,459.45	1,892.65	1,799.81	1,582.06	1,868.37
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間 純損失金額(△) (円)	46.52	369.14	△34.83	137.97	343.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.00	20.0
自己資本比率 (%)	23.2	27.9	32.72	23.1	31.5
自己資本規制比率 (%)	496.1	635.4	699.6	450.0	662.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,039,711	△723,018	2,498,468	178,500	272,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△144,840	182,499	△92,514	△1,528,373	435,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	879,006	△809,317	△1,855,878	1,139,642	△646,514
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,826,222	8,148,305	10,064,305	3,840,838	9,521,062
従業員数 (名)	309	372	377	310	377

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
 3 第70期中、第71期中、第71期及び第72期中については、関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。第70期については、関連会社を平成26年12月11日に新たに取得しておりますが、みなし取得日が事業年度末のため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 4 第70期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期、第71期中、第71期及び第72期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5 従業員数は、就業人員数を表示しており、パート社員及び派遣社員を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	377
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 なお、執行役員(6名)、歩合外務員(9名)、嘱託等(24名)を含んでおります。
 2 従業員数には、派遣社員及びパート社員は含んでおりません。
 3 当社は単一セグメントであるため、従業員数は全社共通としております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、平成28年9月30日現在の組合員数は205人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の株式市場は、期初16,719円56銭で始まった日経平均株価は日銀による追加金融緩和期待に支えられ4月25日には17,613円56銭を付けました。しかし、4月28日に日銀が金融政策の現状維持を決定したことや、5月の米雇用統計の結果悪化を受けた利上げ時期の先送り観測による円高が進み、株価は下落基調となりました。さらに、6月23日に実施されたイギリスの国民投票で、EU離脱支持派が勝利したことから、金融市場に大きな混乱が生じるのではないかと懸念が強まり、日経平均株価は15,000円割れの水準まで下落しました。

7月に入ると、米雇用統計の改善や参院選後の景気対策期待、欧米株高や円高一服、さらには7月末の日銀のETF買入増額決定を受けて上昇に転じ、9月月初には17,000円を回復しました。しかし、その後は日米の金融政策への警戒感が強まり下落に転じ、さらに、米国株安や原油安に加えて欧州発の金融システム不安などを背景に円高が進み、結局、日経平均の期末終値は16,449円84銭となりました。

このような環境の下で当社の営業収益は19億98百万円（前年同期比65.0%）、純営業収益は19億9百万円（同65.3%）、販売費・一般管理費は24億51百万円（同96.7%）、経常損失4億19百万円（前年同期は5億5百万円の利益）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は13億20百万円（前年同期比61.4%）となりました。

（委託手数料）

委託手数料は9億97百万円（同62.8%）となりました。このうち、95.3%が株式に係る委託手数料となっております。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は2百万円（同59.3%）となりました。このうち、株式に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は79.4%、債券に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は20.5%となっております。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は72百万円（同29.4%）となりました。このうち、90.5%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は2億48百万円（同79.2%）となりました。このうち、株式に係る取扱手数料は12.2%、投資信託の信託報酬等は70.6%となっております。

②トレーディング損益

トレーディング損益は4億10百万円（前年同期比82.2%）となりました。このうち、8.2%が株券等のトレーディング損益、91.5%が債券等のトレーディング損益となっております。

③金融収支

金融収益は2億67百万円（前年同期比62.9%）、金融費用は89百万円（同58.2%）となり、差引収支は1億78百万円（同65.5%）の利益となりました。

④販売費・一般管理費

加須支店移転等支店整備費の増加による不動産関係費及び減価償却費の増加があるものの、賞与引当金減少による人件費の減少等により、販売費・一般管理費は24億51百万円（前年同期比96.7%）となりました。

⑤営業外損益

投資有価証券配当金等により営業外収益が1億26百万円（前年同期比102.6%）となりました、一方、営業外費用は4百万円（同130.6%）となりその結果、営業外損益は1億22百万円（同101.8%）の利益計上となりました。

⑥特別損益

特別利益は、和解金の受入等により56百万円（前年実績31億72百万円）となりました。一方、特別損失は、店舗整備費用等により31百万円（同93百万円）となりその結果、特別損益は25百万円の利益計上（同30億78百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

信用取引資産の減少及び預り金の増加が受入保証金及び信用取引負債の減少を相殺し、結果、24億98百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主として支店改装及び移転による固定資産の取得により、92百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主として短期借入金の減少により、18億55百万円の減少となりました。

以上により、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ19億15百万円増加、前事業年度末からは5億43百万円増加し、100億64百万円となりました。

2 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、資産の減損、退職給付費用及び債務、貸付金等に係る貸倒引当金について、会計関連の諸法規に基づき、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果はこれらの見積もりと異なる場合があります。当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の2「中間財務諸表等」(1)「中間財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の受入手数料は、13億20百万円（前年同期比61.4%）となりました。

主な内訳は、委託手数料9億97百万円（同62.8%）、投資信託を中心とした募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料72百万円（同29.4%）、投資信託の信託報酬等を中心としたその他手数料は2億48百万円（同79.2%）であります。

トレーディング損益は、株式等のトレーディング損益が33百万円（同46.3%）、債券等のトレーディング損益は3億75百万円（同89.6%、うち外債3億73百万円）となり、全体では4億10百万円（同82.2%）となりました。

金融収益は信用取引収益の減少等により2億67百万円（同62.9%）、金融費用は信用取引費用減少により89百万円（同58.2%）となり、差引収支は1億78百万円の利益（同65.5%）となりました。

以上の結果、営業収益は19億98百万円（同65.0%）、金融費用を差引いた純営業収益は19億9百万円（同65.3%）となりました。

販売費・一般管理費は、24億51百万円（前年同期比96.7%）となりました。これは、前事業年度に行った合併による不動産関係費、事務費等の増加に加え、支店の改装・移転等により減価償却費が増加した一方、人件費が減少したことによるものです。主な内訳は、取引関係費3億82百万円（同102.1%）、人件費13億74百万円（同90.1%）、不動産関係費2億39百万円（同105.5%）、事務費2億77百万円（同105.7%）及び減価償却費83百万円（同168.3%）であります。

営業外損益は投資有価証券配当金等により、1億22百万円の利益計上（同101.8%）となりました。

特別利益は受取和解金45百万円及び金融商品取引責任準備金戻入10百万円により56百万円、特別損失は主に資産の減損12百万円及び支店の改装・移転費用14百万円により31百万円、差引の特別損益は25百万円の利益計上（前年同期は30億78百万円の利益）となりました。

以上により、営業損失は5億42百万円（前年同期は3億85百万円の利益）、経常損失は4億19百万円（前年同期は5億5百万円の利益）、中間純損失は3億97百万円（前年同期は39億92百万円の利益）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務、自己売買業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場の動向に大きく左右される構造となっております。

他方、収益基盤の強化を目的とする収益多様化の一環として、中期経営計画に基づき、内外株式・債券、投資信託等の販売にも注力していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

また、営業面においては個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、株式市場における個人投資家の動向も業績に影響を与える基本的な要因となっております。

(4) 財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、前事業年度末に比べて45億49百万円減少し、565億49百万円となりました。これは主として信用取引資産の減少によるものです。

固定資産は、主に投資有価証券の評価減により前事業年度末に比べ1億68百万円減少し、62億33百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べ47億17百万円減少し、627億82百万円となりました。

②負債の部

流動負債は信用取引負債の減少により前事業年度末より38億91百万円減少し、402億2百万円となりました。固定負債及び特別法上の準備金は、49百万円の減少で、19億87百万円となりました。

③純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて7億77百万円減少し、205億92百万円となりました。利益剰余金が6億25百万円、その他有価証券評価差額金は1億51百万円、それぞれ減少しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	12,191,419	12,191,419	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。
計	12,191,419	12,191,419	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成28年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 株式の譲渡制限：株式を譲渡または取得する場合には、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成26年8月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	265 (注) 1	265(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500 (注) 2	26,500(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 3	1円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年10月2日～ 平成56年10月1日	平成26年10月2日～ 平成56年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,046円 資本組入額 523円	発行価格 1,046円 資本組入額 523円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

②平成27年10月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	148(注)1	148(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800(注)2	14,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	1円(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年12月1日～ 平成57年11月30日	平成27年12月1日～ 平成57年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,258円 資本組入額 629円	発行価格 1,258円 資本組入額 629円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日	—	12,191,419	—	5,000,000	—	1,250,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	5.91
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	697	5.72
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	5.58
日本電子計算株式会社	東京都江東区東陽2丁目4番24号	666	5.46
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	638	5.23
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	4.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	471	3.86
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	3.78
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	3.69
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	420	3.44
計	—	5,749	47.16

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式775,492株(6.36%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 775,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,411,700	114,117	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,319	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,191,419	—	—
総株主の議決権	—	114,117	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 四丁目333番地13	775,400	—	775,400	6.36
計		775,400	—	775,400	6.36

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【業務の状況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期 別	区 分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第71期中間会計期間 自 平成27年4月 至 平成27年9月	委託手数料	1,535,471	—	51,055	—	1,586,527
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,159	2,530	—	—	3,689
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	113	58	244,590	—	244,762
	その他の受入手数料	42,233	304	212,708	58,588	313,834
	計	1,578,978	2,892	508,353	58,588	2,148,813
第72期中間会計期間 自 平成28年4月 至 平成28年9月	委託手数料	951,763	—	45,949	—	997,712
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,738	450	—	—	2,188
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	808	65,213	6,000	72,021
	その他の受入手数料	30,584	196	175,608	42,286	248,675
	計	984,087	1,454	286,770	48,286	1,320,598

(2) 【トレーディング損益】

区 分	第71期中間会計期間 自 平成27年4月 至 平成27年9月			第72期中間会計期間 自 平成28年4月 至 平成28年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等 トレーディング損益	72,612	—	72,612	50,738	△17,057	33,681
債券等 トレーディング損益	419,013	△169	418,844	375,042	475	375,517
その他の トレーディング損益	7,051	—	7,051	1,026	—	1,026
計	498,678	△169	498,508	426,807	△16,581	410,226

(3) 【自己資本規制比率】

区 分		第71期中間会計期間末 平成27年9月30日	第71期中間会計期間末 平成28年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		20,493	19,700
補充的項目	金融商品取引責任準備金	110	95
	一般貸倒引当金	19	5
	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	1,132	892
	計 (B)	1,263	993
控除資産 (C)		2,742	2,893
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		19,013	17,800
リスク相当額	市場リスク相当額	688	623
	取引先リスク相当額	887	599
	基礎的リスク相当額	1,415	1,321
	計 (E)	2,992	2,544
自己資本規制比率 (%) (D)/(E) × 100		635.4	699.6

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。

2. 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は847百万円、月末最大額は1,019百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は922百万円、月末最大額は1,114百万円であります。
 当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は829百万円、月末最大額は1,079百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は624百万円、月末最大額は679百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

① 株券

区 分	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己		株数 (千株)	金額 (千円)
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)		
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	2,474,036	653,810,687	159,487	171,993,690	1,535	1,936,819	62	103	(1,544)	(2,069,041)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	1,033,667	381,443,531	471,436	267,491,861	319	752,856	—	—	(1,754)	(3,011,701)
									1,505,423	649,688,249

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	—	14,335	—	154,013	22,203,067	22,371,415
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	13,916	—	157,298	10,967,458	11,138,673

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	—	—	—	—	—	—
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

区 分	受託(千円)		自己(千円)					合 計 (千円)
	株式投信 追加型	外国投信	株式投信		公社債投信		外国投信	
			単字型	追加型	単字型	追加型		
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	44,890,840	—	—	—	—	—	—	44,890,840
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	35,898,675	—	—	1,254,461	—	—	—	37,153,137

④ その他

区 分	新株引受権証券 (新株引受権 証券を含む)		外国新株 引受権証券		コマーシャル・ ペーパー		外国証券		その他		合 計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	106
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 【有価証券に関連する市場デリバティブ取引等の状況】

① 株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	22,827,080	179,244,013	297,949,000	1,096,341,000	1,596,361,093
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	6,525,313	259,936,205	100,485,250	220,183,000	587,129,768

② 債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	—	—	—	—	—
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

① 株券

区 分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	内国株券	12	19,188	11	17,628	1	3,055	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	内国株券	28	40,644	26	40,003	—	—	—	—	3	180,000
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 優先出資は、1口を1株として株券に含めております。

② 債券

区 分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	国債	—	—	10,360	—	—
	地方債	140,000	—	140,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	620,000	—	520,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合 計	760,000	—	670,360	—	—
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	国債	—	—	148,920	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	120,000	—	120,000	—	1,400,000
	外国債券	—	—	—	5,270,957	—
	合 計	120,000	—	268,920	5,270,957	1,400,000

③ 受益証券

区 分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)	
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	
		追加型	—	—	8,679,094	—	
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	33,708,952	—	—
	外国投信		—	—	311,154	—	—
	合 計		—	—	42,699,201	—	—
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	
		追加型	—	—	2,863,462	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	18,806,883	—	—
	外国投信		—	—	1,231,663	—	—
	合 計		—	—	22,902,010	—	—

④ その他

区 分		引受高(千円)	売出高(千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第71期中間会計期間 自 平成27. 4. 1 至 平成27. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	17,400,000	—	—	—	17,400,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	13,300,000	—	—	—	13,300,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】
該当事項はありません。

(2) 【その他】
該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,521,062	10,064,305
預託金	17,300,942	17,230,000
顧客分別金信託	17,300,942	17,230,000
トレーディング商品	503,487	542,775
商品有価証券等	※3 503,487	※3 542,775
約定見返勘定	44,997	-
信用取引資産	32,997,449	28,063,874
信用取引貸付金	32,227,989	27,204,346
信用取引借証券担保金	769,460	859,527
立替金	4,762	4,298
顧客への立替金	4,646	4,181
その他の立替金	116	116
募集等払込金	102,708	56,192
短期差入保証金	※2 50,000	※2 50,000
その他の流動資産	586,088	543,303
貸倒引当金	△12,600	△5,677
流動資産計	61,098,897	56,549,070
固定資産		
有形固定資産	※1 548,732	※1 546,718
無形固定資産	62,127	100,970
投資その他の資産	5,790,936	5,586,038
投資有価証券	※2 5,402,349	※2 5,212,915
その他	411,993	401,086
貸倒引当金	△23,406	△27,963
固定資産計	6,401,796	6,233,728
資産合計	67,500,694	62,782,798
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	-	2,592
信用取引負債	17,065,229	14,454,246
信用取引借入金	※2 15,797,158	※2 12,956,375
信用取引貸証券受入金	1,268,071	1,497,871
預り金	11,406,458	12,900,770
顧客からの預り金	10,725,422	11,375,063
その他の預り金	681,035	1,525,707
受入保証金	6,914,632	6,230,980
信用取引受入保証金	6,914,632	6,230,059
先物取引受入証拠金	-	920

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
短期借入金	※2 7,883,804	※2 6,280,336
未払法人税等	206,941	38,370
賞与引当金	197,965	64,570
役員賞与引当金	60,100	-
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	20,859	21,275
その他の流動負債	336,169	207,603
流動負債計	44,093,685	40,202,269
固定負債		
リース債務	42,772	34,024
繰延税金負債	557,160	494,423
退職給付引当金	1,211,874	1,249,987
長期未払金	49,400	44,600
資産除去債務	60,602	60,117
その他の固定負債	9,000	9,000
固定負債計	1,930,809	1,892,153
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	105,983	95,565
特別法上の準備金計	※4 105,983	※4 95,565
負債合計	46,130,478	42,189,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	3,110,778	3,112,916
資本剰余金合計	4,360,778	4,362,916
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	10,749,588	10,123,859
利益剰余金合計	11,581,736	10,956,007
自己株式	△624,015	△618,511
株主資本合計	20,318,499	19,700,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	997,786	846,102
評価・換算差額等合計	997,786	846,102
新株予約権	53,930	46,296
純資産合計	21,370,216	20,592,809
負債・純資産合計	67,500,694	62,782,798

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	2,148,813	1,320,598
委託手数料	1,586,527	997,712
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,689	2,188
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	244,762	72,021
その他の受入手数料	313,834	248,675
トレーディング損益	※1 498,508	※1 410,226
金融収益	425,810	267,891
営業収益計	3,073,133	1,998,716
金融費用	153,131	89,165
純営業収益	2,920,001	1,909,550
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 374,401	※2 382,525
人件費	※3 1,523,955	※3 1,374,163
不動産関係費	※4 227,150	※4 239,814
事務費	※5 262,632	※5 277,798
減価償却費	※6 49,452	※6 83,269
租税公課	40,528	47,466
その他	56,493	46,741
販売費・一般管理費計	2,534,615	2,451,779
営業利益又は営業損失(△)	385,386	△542,228
営業外収益	※7 123,351	※7 126,593
営業外費用	※8 3,232	※8 4,222
経常利益又は経常損失(△)	505,504	△419,857
特別利益		
固定資産売却益	-	26
投資有価証券売却益	39,312	-
金融商品取引責任準備金戻入	115	10,418
負ののれん発生益	3,133,107	-
受取和解金	-	45,762
特別利益計	3,172,536	56,207
特別損失		
固定資産除却損	25	97
減損損失	-	※9 12,473
支店移転費用等	17,869	14,771
合併関連費用	75,813	-
その他	-	※10 3,725
特別損失計	93,708	31,067
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	3,584,332	△394,717
法人税、住民税及び事業税	68,456	10,177
法人税等調整額	△476,630	△7,346
法人税等合計	△408,174	2,831
中間純利益又は中間純損失(△)	3,992,506	△397,548

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	941,600	2,191,600	832,147	7,244,015	8,076,163
当中間期変動額							
剰余金の配当						△312,023	△312,023
中間純利益又は中間 純損失(△)						3,992,506	3,992,506
合併による増加			2,166,310	2,166,310			
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,867	2,867			
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	2,169,177	2,169,177	-	3,680,483	3,680,483
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	3,110,778	4,360,778	832,147	10,924,499	11,756,646

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△534,290	14,733,473	1,721,207	1,721,207	42,845	16,497,525
当中間期変動額						
剰余金の配当		△312,023				△312,023
中間純利益又は中間 純損失(△)		3,992,506				3,992,506
合併による増加	△21,134	2,145,175				2,145,175
自己株式の取得	△75,599	△75,599				△75,599
自己株式の処分	7,174	10,041				10,041
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△621,156	△621,156	△10,032	△631,188
当中間期変動額合計	△89,559	5,760,101	△621,156	△621,156	△10,032	5,128,912
当中間期末残高	△623,850	20,493,574	1,100,050	1,100,050	32,813	21,626,438

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	3,110,778	4,360,778	832,147	10,749,588	11,581,736
当中間期変動額							
剰余金の配当						△228,180	△228,180
中間純利益又は中間純損失(△)						△397,548	△397,548
自己株式の処分			2,138	2,138			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	2,138	2,138	-	△625,729	△625,729
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	3,112,916	4,362,916	832,147	10,123,859	10,956,007

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△624,015	20,318,499	997,786	997,786	53,930	21,370,216
当中間期変動額						
剰余金の配当		△228,180				△228,180
中間純利益又は中間純損失(△)		△397,548				△397,548
自己株式の処分	5,503	7,641				7,641
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△151,683	△151,683	△7,634	△159,318
当中間期変動額合計	5,503	△618,087	△151,683	△151,683	△7,634	△777,406
当中間期末残高	△618,511	19,700,411	846,102	846,102	46,296	20,592,809

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	3,584,332	△394,717
減価償却費	49,452	83,269
減損損失	-	12,473
負ののれん発生益	△3,133,107	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,033	△2,367
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△93,760	△133,395
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56,200	△60,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△374	38,113
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△115	△10,418
受取利息及び受取配当金	△503,495	△379,767
支払利息	153,131	89,165
為替差損益 (△は益)	△48,843	6,833
投資有価証券売却損益 (△は益)	△39,312	-
有形固定資産除売却損益 (△は益)	316	70
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	3,955,397	70,942
トレーディング商品の増減額	△3,109	△39,288
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	68,210	47,589
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△5,373,864	2,322,592
立替金及び預り金の増減額	△1,329,502	1,490,221
受入保証金の増減額 (△は減少)	1,349,224	△683,652
受取和解金	-	△45,762
その他	373,675	△59,582
小計	△1,041,912	2,352,220
利息及び配当金の受取額	508,791	362,547
利息の支払額	△151,520	△89,525
和解金の受取額	-	45,762
法人税等の支払額	△38,377	△172,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	△723,018	2,498,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	△17,640
関係会社株式の取得による支出	△1,458,925	-
投資有価証券の売却による収入	1,778,317	-
有形固定資産の取得による支出	△120,357	△76,848
有形固定資産の売却による収入	-	26
無形固定資産の取得による支出	△6,953	△13,161
差入保証金の差入による支出	△15,603	△3,561
差入保証金の回収による収入	5,961	14,921
その他	61	3,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,499	△92,514

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△400,063	△1,603,468
自己株式の取得による支出	△75,599	-
自己株式の売却による収入	10,041	7,641
配当金の支払額	△312,023	△228,180
リース債務の返済による支出	△31,673	△31,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△809,317	△1,855,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,843	△6,833
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,300,993	543,242
現金及び現金同等物の期首残高	3,840,838	9,521,062
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,608,461	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,148,305	※ 10,064,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む)。

(4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ482千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	975,354千円	1,020,976千円

※2 担保に供している資産

前事業年度 (平成28年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金 (千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	805,743	—
証券金融会社借入金	50,000	805,743	—
信用取引借入金	15,797,158	—	50,000
計	15,847,158	805,743	50,000

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券5,099,428千円及び受入保証金代用有価証券1,414,131千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は15,775,959千円及び信用取引貸証券は1,379,680千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券404,597千円を差入っております。
 4 信用取引貸付金の本担保証券30,377,835千円、信用取引借証券764,240千円、受入証拠金代用有価証券387,441千円及び受入保証金代用有価証券35,641,225千円の差入を受けております。

当中間会計期間 (平成28年9月30日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	中間期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金 (千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	656,202	—
証券金融会社借入金	50,000	656,202	—
信用取引借入金	12,956,375	—	50,000
計	13,006,375	656,202	50,000

- (注) 1 担保に供している資産は中間期末時価によるものであります。
 2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券3,506,136千円及び受入保証金代用有価証券2,264,113千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は12,931,027千円及び信用取引貸証券は1,589,645千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券377,190千円を差入っております。
 4 信用取引貸付金の本担保証券26,086,731千円、信用取引借証券853,938千円、受入証拠金代用有価証券550,880千円及び受入保証金代用有価証券40,275,178千円の差入を受けております。

※3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	9,928千円	— 千円
国債	14,972千円	9,668千円
地方債	26,760千円	38,569千円
社債	37,103千円	96,872千円
受益証券	414,722千円	397,665千円
計	503,487千円	542,775千円

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株券等		
実現損益	72,612千円	50,738千円
評価損益	— 千円	△17,057千円
債券等		
実現損益	419,013千円	375,042千円
評価損益	△169千円	475千円
為替等		
実現損益	7,051千円	1,026千円
評価損益	— 千円	— 千円
計	498,508千円	410,226千円

(注) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。

※2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払手数料	70,715千円	68,941千円
取引所・協会費	55,344千円	43,940千円
通信・運送費	158,795千円	180,883千円
旅費・交通費	9,317千円	9,735千円
広告宣伝費	62,017千円	63,572千円
交際費	18,210千円	15,452千円
計	374,401千円	382,525千円

※3 人件費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	72,250千円	72,026千円
従業員給料	880,159千円	959,398千円
賞与引当金繰入額	260,793千円	57,867千円
役員賞与引当金繰入額	32,294千円	— 千円
歩合外務員報酬	24,986千円	13,601千円
その他の人件費	10,597千円	11,958千円
退職給付費用	51,458千円	64,754千円
福利厚生費	191,416千円	194,554千円
計	1,523,955千円	1,374,163千円

※4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
不動産費	163,089千円	166,583千円
器具・備品費	64,060千円	73,230千円
計	227,150千円	239,814千円

※5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
事務委託費	246,507千円	259,447千円
事務用品費	16,125千円	18,351千円
計	262,632千円	277,798千円

※6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	28,560千円	59,426千円
リース資産	13,308千円	12,690千円
無形固定資産	7,258千円	10,797千円
長期前払費用(その他の投資等)	325千円	355千円
計	49,452千円	83,269千円

※7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取配当金	118,975千円	111,841千円

※8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
雑損失	3,232千円	4,222千円

※9 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上しました。当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
東京都青梅市	青梅プラザ	建物等	577
埼玉県飯能市	飯能支店	建物等	11,896

当中間会計期間において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額12,473千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、建物等については、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

※10 特別損失(その他)の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払和解金	— 千円	3,725千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,115,739	1,075,680	—	12,191,419

(注) 変動事由の概要

合併に伴い、三栄証券株式会社の株主に対し、三栄証券株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式0.6株を割当交付したことによる増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	714,966	76,895	9,600	782,261

(注) 変動事由の概要

自己株式増加の内訳

合併に対する反対株主からの買取 60,000株
 合併による増加 16,800株
 端株買取 95株

自己株式減少の内訳

ストックオプションの権利行使による減少 9,600株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	32,813
合 計		—	—	—	—	32,813

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日取締役会	普通株式	312,023	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,191,419	—	—	12,191,419

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	782,392	—	6,900	775,492

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

ストックオプションの権利行使による減少 6,900株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	27,692
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,603
合 計		—	—	—	—	46,296

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日取締役会	普通株式	228,180	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金・預金勘定	8,148,305千円	10,064,305千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,148,305千円	10,064,305千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、情報機器端末及び電話設備

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	4,161千円	4,161千円
1年超	5,895千円	3,814千円
合計	10,057千円	7,976千円

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	9,521,062	9,521,062	—
(2) 預託金	17,300,942	17,300,942	—
(3) 信用取引資産	32,997,449	32,997,449	—
①信用取引貸付金	32,227,989	32,227,989	—
②信用取引借証券担保金	769,460	769,460	—
(4) 投資有価証券	3,633,446	3,633,446	—
資 産 計	63,452,901	63,452,901	—
(1) 信用取引負債	17,065,229	17,065,229	—
①信用取引借入金	15,797,158	15,797,158	—
②信用取引貸証券受入金	1,288,071	1,288,071	—
(2) 顧客からの預り金	10,725,422	10,725,422	—
(3) 信用取引受入保証金	6,914,632	6,914,632	—
(4) 短期借入金	7,883,804	7,883,804	—
負 債 計	42,589,089	42,589,089	—
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当事業年度末については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	10,064,305	10,064,305	—
(2) 預託金	17,230,000	17,230,000	—
(3) 信用取引資産	28,063,874	28,063,874	—
①信用取引貸付金	27,204,346	27,204,346	—
②信用取引借証券担保金	859,527	859,527	—
(4) 投資有価証券	3,426,372	3,426,372	—
資 産 計	58,784,551	58,784,551	—
(1) 信用取引負債	14,454,246	14,454,246	—
①信用取引借入金	12,956,375	12,956,375	—
②信用取引貸証券受入金	1,497,871	1,497,871	—
(2) 顧客からの預り金	11,375,063	11,375,063	—
(3) 信用取引受入保証金	6,230,059	6,230,059	—
(4) 短期借入金	6,280,336	6,280,336	—
負 債 計	38,339,705	38,339,705	—
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当中間会計期間末については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引資産

信用取引資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、詳細については(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 信用取引負債及び(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金及び(3)信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区 分	平成28年3月31日	平成28年9月30日
非上場株式	750,047	767,687
出資金等	1,018,855	1,018,855

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,936,487	1,396,471	1,540,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	696,959	824,923	△127,964
合 計		3,633,446	2,221,395	1,412,050

当中間会計期間(平成28年9月30日)

(単位：千円)

区 分	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,773,420	1,396,471	1,376,948
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	652,952	824,923	△171,971
合 計		3,426,372	2,221,395	1,204,977

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
期首残高	47,096 千円	60,602 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,844 千円	2,290 千円
時の経過による調整額	660 千円	298 千円
履行による減少額	— 千円	3,073 千円
中間期末(期末) 残高	60,602 千円	60,117 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自平成27年 4月 1日 至平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年 4月 1日 至平成28年 9月30日)
対顧客取引に係る業務	2,574,624	1,588,489
自己売買業務	498,508	410,226
合 計	3,073,133	1,998,716

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,868.37円	1,799.81円

項目	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△)	369.14円	△34.83円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円)	3,992,506	△397,548
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円)	3,992,506	△397,548
普通株式の期中平均株式数(株)	10,815,616	11,412,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(314個) 新株予約権の詳細は、「第4提出 会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権(413個) 新株予約権の詳細は、「第4提出 会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、第71期定時株主総会において承認決議された自己株式取得決議に基づき、会社法第157条第1項の各項目につき、平成28年11月29日開催の取締役会において以下の通り決議いたしました。

1. 理由 : 資本効率の向上を図るため。
2. 取得する株式の種類及び数 : 普通株式 1,000,000株
3. 株式一株当たりの取得価格 : 1,208円
4. 株式取得価額の総額 : 1,208,000千円
5. 株式の譲渡しの申込みの期日 : 平成29年1月13日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第71期)	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	平成28年6月28日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	-------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月19日

むさし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。